

議第 3 7 号

令和 5 年度高山市観光施設事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度高山市の観光施設事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 6 年 3 月 1 日提出

高山市長 田 中 明

# 第1表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1. 総務費	1. 総務管理費	平湯バスターミナル周辺整備事業	15,400